

東かがわ市規則第35号

東かがわ市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年9月1日

東かがわ市長 上村一郎

東かがわ市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例施行規則（平成23年東かがわ市規則第25号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

2/3

改正後	改正前								
様式第 1 号 (第 5 条関係) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">受 診 命 令 書</td> </tr> <tr> <td>(所属)</td> <td>(職員番号)</td> </tr> <tr> <td>(職名)</td> <td>(氏名)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (内容) 1 あなたに対し、 年 月 日までに、次の医師の診断を受け、 診断書を提出するよう命じます。 指定医師 _____ 指定医師 _____ 2 これは、次の規定に該当するか否かを確認することを目的とするものです。 () 地方公務員法第28条第 1 項第 2 号に規定する降任又は免職 () 地方公務員法第28条第 2 項第 1 号に規定する休職 3 あなたが正当な理由なくこの受診命令書に従わない場合は、地方公務員法第28 条第 1 項第 3 号に規定するその職に必要な適格性を欠く場合に該当するものと して、分限免職が行われる可能性があります。 年 月 日 任命権者 </td> </tr> </table>	受 診 命 令 書		(所属)	(職員番号)	(職名)	(氏名)	(内容) 1 あなたに対し、 年 月 日までに、次の医師の診断を受け、 診断書を提出するよう命じます。 指定医師 _____ 指定医師 _____ 2 これは、次の規定に該当するか否かを確認することを目的とするものです。 () 地方公務員法第28条第 1 項第 2 号に規定する降任又は免職 () 地方公務員法第28条第 2 項第 1 号に規定する休職 3 あなたが正当な理由なくこの受診命令書に従わない場合は、地方公務員法第28 条第 1 項第 3 号に規定するその職に必要な適格性を欠く場合に該当するものと して、分限免職が行われる可能性があります。 年 月 日 任命権者		
受 診 命 令 書									
(所属)	(職員番号)								
(職名)	(氏名)								
(内容) 1 あなたに対し、 年 月 日までに、次の医師の診断を受け、 診断書を提出するよう命じます。 指定医師 _____ 指定医師 _____ 2 これは、次の規定に該当するか否かを確認することを目的とするものです。 () 地方公務員法第28条第 1 項第 2 号に規定する降任又は免職 () 地方公務員法第28条第 2 項第 1 号に規定する休職 3 あなたが正当な理由なくこの受診命令書に従わない場合は、地方公務員法第28 条第 1 項第 3 号に規定するその職に必要な適格性を欠く場合に該当するものと して、分限免職が行われる可能性があります。 年 月 日 任命権者									

附 則

この規則は、公布の日から施行する。